

山形村埋蔵文化財調査年報

(平成10年度 国庫補助事業)

淀の内遺跡 第3次～第5次調査（試掘）
野尻遺跡 第2次調査（試掘）
境窪遺跡 第2次調査（試掘）
本郷遺跡 第1次調査（試掘）

1999

長野県山形村教育委員会

山形村埋蔵文化財調査年報

(平成10年度 国庫補助事業)

淀の内遺跡 第3次～第5次調査（試掘）

野尻遺跡 第2次調査（試掘）

境窪遺跡 第2次調査（試掘）

本郷遺跡 第1次調査（試掘）

1999

長野県山形村教育委員会



淀の内遺跡第3次調査（試堀）集石遺構



淀の内遺跡第3次調査（試堀）1号住居跡出土土器

序文

文化財は、我が国の歴史や文化等を正しく理解するために欠くことのできないものであります。しかし一方で、住みよい豊かな社会生活を創造するためには開発行為が必要であります。

山形村では近年来、宅地開発が続き人口が増加の一途をたどっています。企業では新たなビジネスチャンスをつかもうと大規模ショッピングセンターを続々出店させており、行政には生活基盤を支えるための各種開発が要求されています。私達は、開発と埋蔵文化財保護との調和を図りつつ、多くの遺産を次の世代へ継承していくという大きな使命を持っているのです。

本書は、平成10年度に国庫及び県費補助を受けて開発行為に先立ち実施された埋蔵文化財試掘確認調査の記録をまとめたものであります。本書が多くの方々の目に触れ、広く山形村の歴史解明に役立つことを願います。

最後になりましたが、調査に御協力頂いた開発関係者をはじめ、現場作業や遺物整理作業に従事されました方々に心よりお礼申し上げます。

平成11年3月

山形村教育委員会

教育長 上條光男

例

言

1. 本書は、平成10年度に山形村内において実施された開発事業における事前の埋蔵文化財試掘確認調査の報告書である。

2. 発掘調査は国庫及び県費補助金の交付を得て山形村教育委員会において実施した。

3. 発掘作業・遺物整理作業にあたって以下の方々から御協力を得た。記して謝意を申し上げる。

大池 佳子 太田 義一 上條 忠昭 上條 利昭 上條 賢憲
小林弥寿枝 中村 文夫 百瀬 時雄 山口 栄子 (50音順、敬称略)

4. 本書の執筆・編集は和田が行なった。

5. 本調査で得られた出土遺物及び調査の記録類は山形村教育委員会が保管し、山形村ふるさと伝承館(〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村3866 TEL 0263-98-3938)に収蔵されている。

目

次

口 紋 序 文 例 言 目 次

淀の内遺跡第3次～第5次調査（試掘）

第3次調査（試掘） 2

第4次調査（試掘） 6

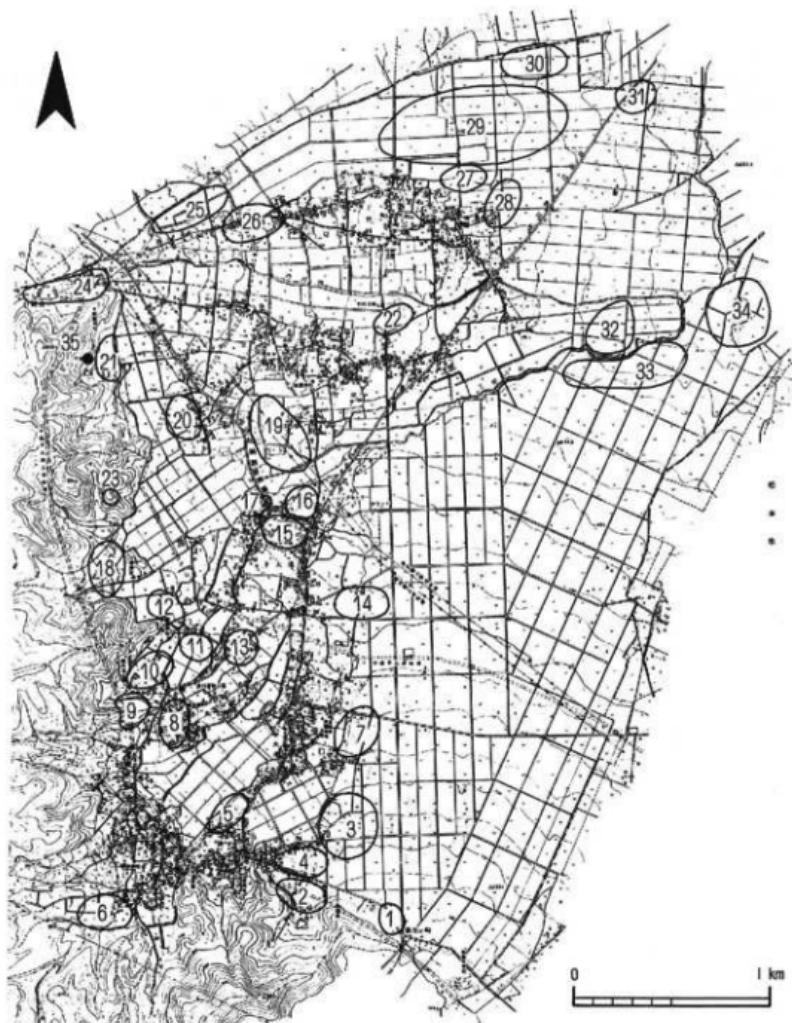
第5次調査（試掘） 8

野尻遺跡第2次調査（試掘） 9

境窪遺跡第2次調査（試掘） 11

本郷遺跡第1次調査（試掘） 14

写 真 図 版



第1図 山形村遺跡分布図 ($S=1/20,000$)

- 1 : 横出ヶ崎 2 : 洞 3 : 渓の内 4 : 下耕地 5 : 穀 6 : 豆沢 7 : 野原 8 : 清水 9 : 寺林 10 : 堂村
- 11 : 石原田 12 : 宮村 13 : 中島 14 : 中原 15 : 中町立道西 16 : ヨシバタ 17 : 下村 18 : 名篠 19 : 駿村
- 20 : 四ッ谷 21 : 穴観音 22 : 本郷 23 : 秋葉城跡 24 : 唐沢 25 : 北唐沢 26 : 神明 27 : 堀之内 28 : 北竹原
- 29 : 三夜塚 30 : 下原 31 : 野尻 32 : 三間沢川左岸 33 : 三間沢川右岸 34 : 境塚 35 : 穴観音古墳

淀の内遺跡第3次～第5次調査（試掘）

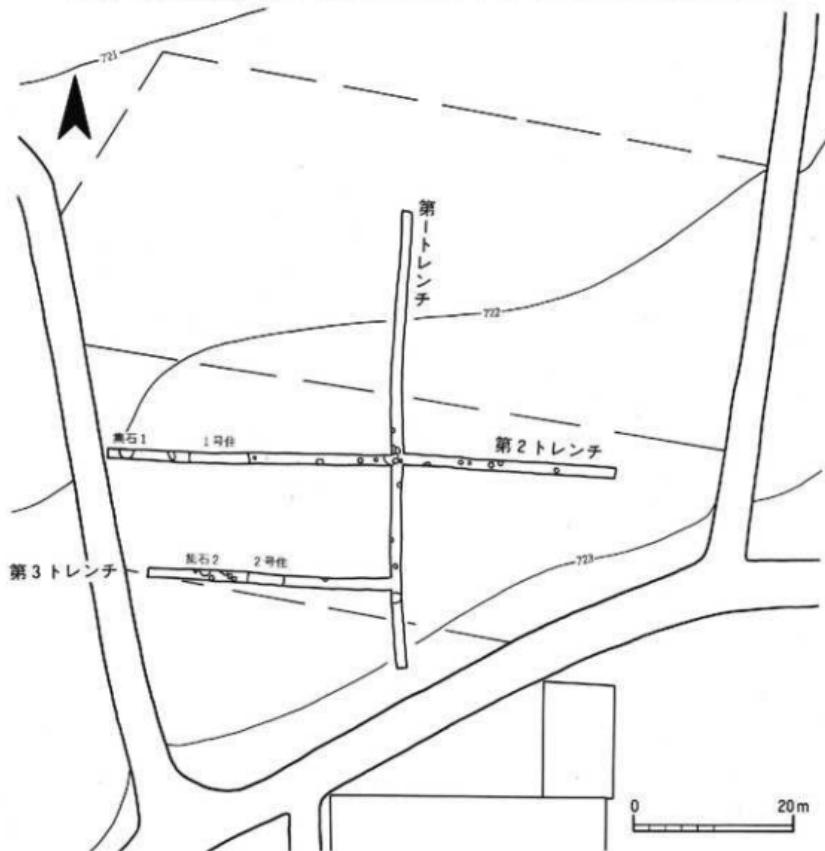
上大池区洞地籍から流れ出る小河川沿いには、洞道跡、下耕地遺跡、淀の内遺跡、野獣遺跡など縄文時代中期において営まれた集落跡が存在する。よって、この近辺では昔から農耕の際に土器や石器が多く出土し、それを集めておいてくれた方もいて、発掘調査の折に拝見させていただいているのが発見をすることも多々ある。その中でも本遺跡は、平成4年度に行なわれた住宅団地建設に伴う第1次調査で、縄文時代前期初頭（中越式）の竪穴式住居跡3軒、中期の竪穴式住居跡38軒が検出され、整理用コンテナ200箱分という多量の遺物が出土した。また、平成9年度に行なわれた第2次調査では、縄文時代前期末から中期中頃の土壌が350基程検出され、この地に縄文時代前期から中期にわたってなく人間が生活していたことが判明している。



第2図 淀の内遺跡第3次～第5次調査（試掘）位置図（S=1/2500）

第3次調査（試掘）

開発地 長野県東筑摩郡山形村458番地1、459番地1
開発面積 3,164m²
調査面積 151m²
調査期間 平成10年8月17日～平成10年8月25日
開発の目的 民間宅地開発事業（10区画）



第3回 泷之内遺跡第3次調査（試掘）調査区全体図 (S=1/600)

1 調査に至るまでの経過

民間不動産業者から周知の埋蔵文化財包蔵地において宅地開発を計画しているとの申出があったので、関係書類の提出を願うとともに、この場所に埋蔵文化財がどの程度存在するかを確認するための試掘確認調査を実施することとした。届出地は第1次調査区から北へ130m、第2次調査区から東へ70m程離れた場所であり、第1次調査によって判明していた環状集落の北側や第2次調査によって発見された土壙群の広がりが判明するのではないかと推測された。

2 調査の概要

南北方向に第1トレーナー、東西方向に第2・第3トレーナーを設定し調査を実施した。現在の地表面より30cm～50cmの耕作土を除去すると地山のローム層に至るが、この面まで下げるところ黄褐色土に黒色土の遺構が見られるというローム層の場所を発掘するとお決まりの状況で遺構が見られた。遺構の上面がかなり削平されているのに加え、山形村特産のながいも栽培により1m毎に幅15cmの擾乱が及んでいた為、詳細まで捕らえにくかったが、堅穴式住居跡2、土壙3、ピット24、集石遺構2が検出された。

1号住居跡は第2トレーナーの西側において検出され、直径5.5m、深さ15cmをはかり、壁沿いには周溝が認められた。床はローム層を掘り込みそのまま床としているようで、踏み締められた痕跡もなく軟弱である。遺物としては覆土中から石鏡（第4図7）、打製石斧（第4図8）、磨石（第4図10）のほか土器小片が出土したが、床面にほぼ接する状況で曾利IV式の深鉢（第4図1）が出土しており、この時期の住居跡と考えられる。

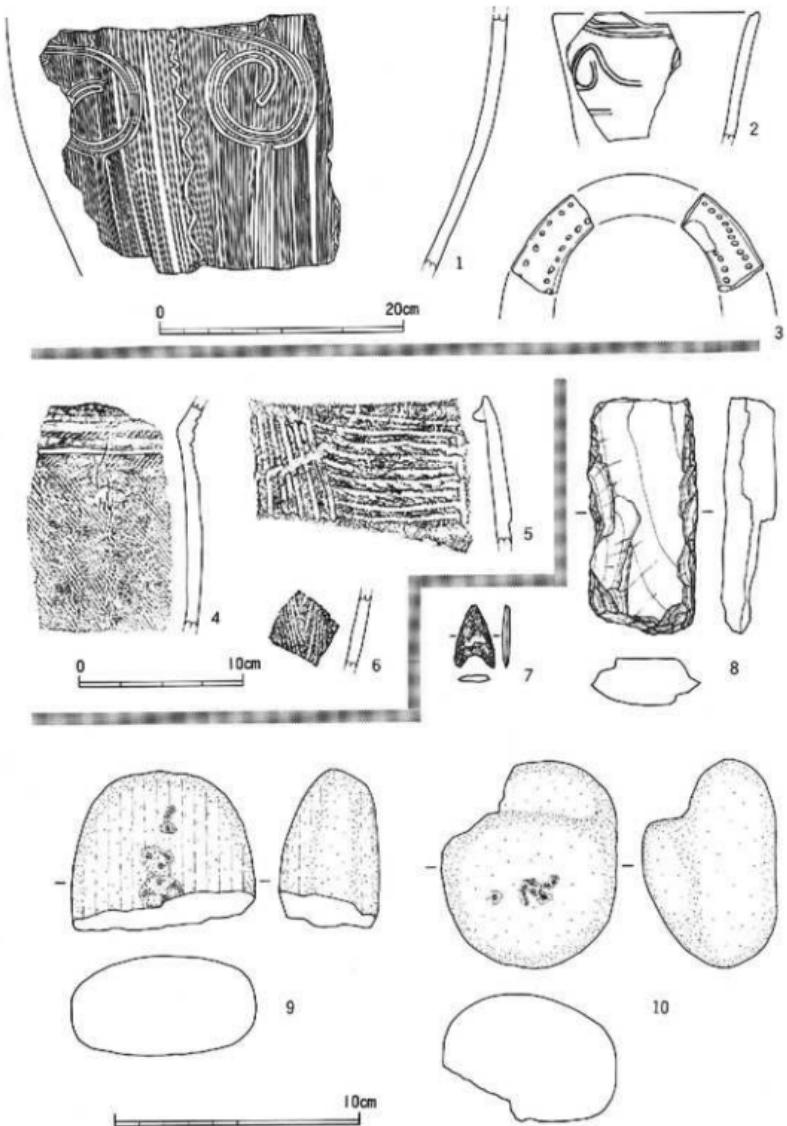
2号住居跡は第3トレーナーの真中あたりで検出され検出部位では直径3.3mを測る。壁は東側で10cm程、西側で5cm弱しか残存しておらず、遺物も小片のみの出土であったが中期初頭梨久保式期の土器が多く、おむねこの時期の住居跡と考えてよいと思われる。

集石遺構は第2トレーナーの西端及び第3トレーナーの西側で1基づつ検出された。集石1は直径110cm程の円形状を呈すると思われるが、集石の真中に擾乱があり北側はトレーナーの外側にまで至っている。擾乱された場所の断面を観察してみると、浅い皿状に15cm程掘り込まれ、焼土や炭が際立って混入することなく拳大の石が詰められていた。遺物の出土は見られなかったため時期の特定はできない。また、集石2は直径115cm程の円形状を呈すると思われるが北側はトレーナー外にまで及ぶ。これも擾乱が及んでいたため断面を観察することができ、深さ35cm程深鉢状に掘り込まれ拳大の石が底までぎっしり入れられていた。こちらも遺物の出土がなく時期の特定ができない。

遺構外からの出土遺物としては、胴部に木ノ葉文の一種と思われるアルファベット「a」状の半截竹管状工具による沈線が施される繩文前期諸磯a式期の第4図2、木目状撚糸文が見られる前期末北陸系の第4図6、結節繩文が胴部に施されている中期初頭梨久保式期の第4図4、釣手土器の釣手部分のみが出土した第4図3など、前期中頃から中期後半まで幅広い時期の遺物が見られた。

3 まとめ

トレーナー幅1mの試掘確認調査ではあったが、山形村では初例となりそうな中期初頭梨久保式期の住居跡や集石遺構、前期諸磯a式期の土器など、淀の内遺跡では今まで発見されなかた遺構・遺物が存在することが明らかになった。よって事業実施にあたって埋蔵文化財保護対策が必要と判断された。



第4図 淀の内遺跡第3次調査(試掘)出土遺物実測図・拓影

第4次調査(試掘)

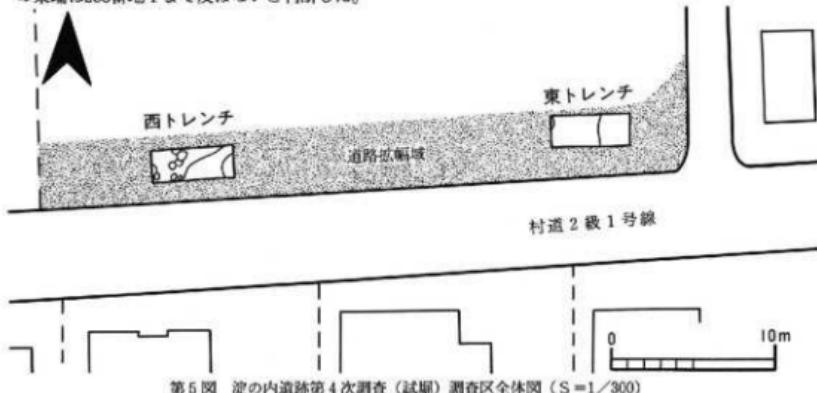
開発地	長野県東筑摩郡山形村253番地1、242番地、240番地4
開発面積	684m ²
調査面積	120m ²
調査期間	平成10年7月13日・平成10年7月14日(253番地1) 平成10年9月16日・平成10年9月17日(242番地) 平成10年11月5日～平成10年11月9日(240番地4)
開発の目的	村道2級1号線拡幅工事(4m拡幅)

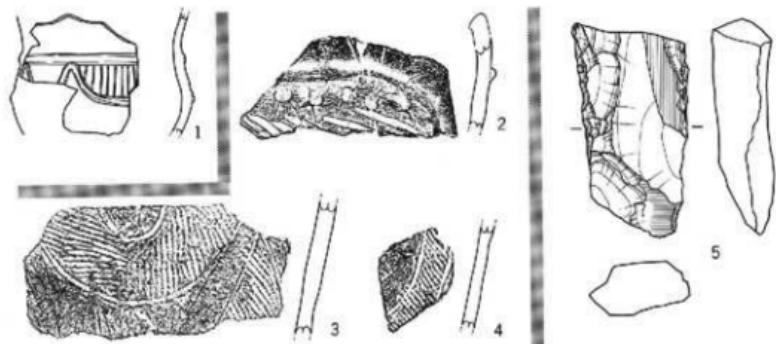
1 調査に至るまでの経過

上大池区淀の内遺跡の北側を通る村道2級1号線の拡幅工事が実施されるが周知の埋蔵文化財包蔵地ではないかと山形村役場建設水道課からの問い合わせが平成9年度にあり、工事は遺跡の東側を南北に走る県道から順に3ヶ年計画で実施されるとのことであった。第1次調査区に北接する道路であり工事によって埋蔵文化財の破壊がされるのは避けられない状況であるとみられた。平成9年度工事分は周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しない範囲であったが平成10年度工事分からは範囲内に該当したため、工事の進捗状況や、農作物作付の時期を考慮し都合3回にわたって試掘確認調査が実施された。

2 調査の概要

7月13日・14日に実施した253番地1における調査では、遺跡の東端が及ぶか否かを確認するために重機のバケット幅約1mで道路に沿ってトレーンチを設けた。トレーンチの西端においてピットを2基検出したが、掘り込みが浅く遺物の出土もなかった。この他に造構はなく、遺物の出土もなかったので遺跡の東端は253番地1まで及ばないと判断した。





淀の内遺跡第4次調査(試掘)出土遺物実測図・拓影

(土器: 1/4、拓本: 1/4、石器: 1/4)

242番地は第1次調査の東側調査区と道路1本挟んで北側に該当するため、普通に考えれば数メートルしか離れていない場所には遺跡が存在すると考えられる。しかしながら昭和39年より行なった県営圃場整備事業の際、埋蔵文化財の保護対策をまったく行なわなかったため、遺構が削平されていることが考えられた。よって試掘確認調査を実施し、遺構がどの程度残存しているのか確認することとしたが、遺構の存在は確認できなかった。

240番地4も同様の理由から11月5日～9日に試掘確認調査を実施した。2m×5mのトレンチを2本設けたが、竪穴式住居跡2、土壤4、ピット6を検出した。西トレンチは特に遺構の密度が濃く、遺構の掘削はまったく行なわなかったが、遺構精査の折に多くの遺物が出土している。

西トレンチの東端に住居跡を切る状況で検出された土壤は特に多くの遺物が出土している。第6図2は口縁部に無文帯をもち、胴部を逆「U」字状の隆帯で縦に区画し、区画内には勾玉状刺突文を上位に配し、その下は綾杉文の一種を充填している。第6図3は摺型深鉢の胴部に該当する破片資料と思われるが、磨消繩文により文様が表現されている。胴部上半から「J」字状文が描かれ、下半から逆「V」字状文が入り組むように施文されているものと思われる。また繩文原体は無節Lであり珍しいが、中期末加曾利EIV式で稀に見られる様である。第6図4にも磨消繩文を描いているが、こちらは単節斜繩文である。第6図2は繩文中期末店草文系土器の流れを汲んでおり、第6図3・4の磨消繩文は後期初頭称名寺式の様相であることから、この土壤は中期末から後期初頭のものと思われる。

この他、遺構外からの出土ではあるが中期中半井戸尻II式を中心に見られる第6図1や打製石斧（第6図5）など、コンテナ半分程の遺物が出土している。

3 まとめ

当初考えていたよりも遺跡の東端が西寄りになることが判明し、遺跡の範囲がかなり狭まることが推測される状況であった。しかし240番地4においてはかなり密な状況で遺構の存在を確認することができ、中期末から後期初頭称名寺式期の土壤を検出した。今まで淀の内遺跡では後期の遺物が出土してい

なかったので、人間の営みが中期の段階で消滅してしまうのではなく、後期にまで継続することが分かった。また後期初頭の称名寺式土器については、明科町北村遺跡、松本市坪ノ内遺跡、くまのかわ遺跡、波田町麻神遺跡、梓川村荒海渡遺跡、塩尻市平出遺跡、床尾中央遺跡などの資料が知られているが、いまだ資料的に恵まれておらず、この土壤は良好な資料を追加できると思われた。

第5次調査（試掘）

開発地	長野県東筑摩郡山形村243番地1（東半分）
開発面積	660m ²
調査面積	45m ²
調査期間	平成10年11月30日～平成10年12月2日
開発の目的	個人宅地開発事業（2件）

1 調査に至るまでの経過

淀の内遺跡内において個人宅地開発のための農地転用申請があることが判明した。よって、開発者に周知の埋蔵文化財包蔵地内なのでその保護に協力願う旨説明を行ない、まず試掘確認調査を実施し有無を把握することとした。開発域は先に行なった第3次調査（試掘）の場所から東へ50m程離れており、この調査で調査区の東へ行くほど遺構が疎になっていく傾向が判明していたため、当開発域はあまり遺構が存在しないのではないかと推測された。

2 調査の概要

この個人宅地開発は南北に2軒の家が建築される予定になっていたのでまとめて調査を行なった。東西に平行する幅1mのトレンチを2本設定した。現地表面から30cm程の耕作土を除去するとローム層の面が現われたが、ながいも耕作の溝が規則正しくはしつけているだけで両トレンチとも遺構らしきものは見当たらず、遺物の出土も皆無であった。

3 まとめ

当初の推測通り、この場所には遺構・遺物の存在とも認められなかった。よって、この開発について埋蔵文化財保護対策は必要なしと判断された。また、第4次調査（試掘）および第5次調査（試掘）により、今まで遺跡地図に引かれていた遺跡東端を示すラインは約100m程西側に移り、遺跡の範囲もかなり狭まることが確実となった。

野尻遺跡第2次調査（試掘）

開発地	長野県東筑摩郡山形村8122番地、8123番地、8125番地 他68筆
開発面積	114,592m ² （内周知の埋蔵文化財包蔵地にはその北端が該当）
調査面積	84m ²
調査期間	平成10年9月2日～平成10年9月7日
開発の目的	ショッピングセンター開発事業

1 調査に至るまでの経過

平成8年度から実施されている山形村土地利用計画は、我が村の基幹産業である農業に必要な農地を確保することで無秩序な乱開発を防ぎ、村や地域の将来のため農業者が耕作しやすいようにすべく設定された。これにより松本臨空工業団地に村境を挟んで接する下竹田区野尻地籍は業務系区域と設定された。この様な状況下、当区域の多くを占める面積を大規模ショッピングセンターとして開発する計画がされている旨株式会社井上から申出があったが、その北端が周知の埋蔵文化財包蔵地であったため、村の関係部局との調整も踏まえ必要な書類の提出を願うとともに、まず試掘確認調査を実施し埋蔵文化財の有無を把握することとした。

2 過去の調査

山形村誌によると野尻遺跡では弥生時代の有孔磨製石器が出土したとの記載があり、このことで周知の埋蔵文化財包蔵地になっているが、それ以外に遺物が採集されることもなく、表面採集に赴いても何も落ちていないという状況であった。ながらく遺跡の内容が不明であったが、平成10年3月には今回のショッピングセンター予定地に北接する場所において、株式会社ヤンマー農機長野の営業所建設に伴う埋蔵文化財試掘確認調査（第1次調査）が行なわれ、はじめて様子を伺う機会があった。

この調査においては東へと向かって流れる唐沢川の旧河道が検出されたが、その埋土中に土器片や石器が極少量含まれていた。これらはいずれも小片で流れに洗われたため表面が磨滅しており時期の判明するものは少なかったが、縄文中期中頃から後期前半の土器片が見られた。この旧河道の上流部に該当する畝の中には、幅100m弱の窪んだ浅い谷状地形が山へ向かって伸びており、この谷状地形に沿った場所には三夜塚遺跡や下原遺跡が立地している。第1次調査（試掘）では住居跡や土壤・ピットなどはまったく認められなかったので、今まで野尻遺跡で拾われた遺物は、約500m上流にある遺跡から流れてきた遺物が採取されたと考えることができる。



第7図 野尻遺跡第2次調査（試査）位置図 ($S=1/2500$)

なお第1次調査（試査）では、旧河道の右岸にあたる場所から幅1.5m、深さ1m程の溝跡も検出されている。遺物は皆無であったが、溝跡の埋下下層は砂性が強く用水路としての用途が考えられた。ここから南東へ800m程離れた所には、平安時代の集落跡が発見された松本市三間沢川左岸遺跡があり、集落内には南東へ向かって流れる用水路として溝2・溝4が発見されている。流れる方向もあっており、溝の規模も大差ないのでこの様な溝とつながるのかもしれない。

3 調査の概要

河道に沿った場所に遺構が存在することを想定しながらの調査となった。南北に伸びる幅1mのトレンチを2本設定して調査を実施した。30cm~40cm程の表土を除去するとローム層が現われたが、遺構・遺物ともまったく認められなかった。

4 まとめ

遺構・遺物ともまったく認められないとことになると、野尻遺跡は上流から流れてきた遺物をもって設定された遺跡と考えても間違いないと思われる。よってこの開発の実施にあたっては、周知の埋蔵文化財包蔵地に対する保護対策は必要ないと判断された。

境窪遺跡第2次調査（試掘）

開発地	長野県東筑摩郡山形村4334番地1~5
開発面積	2,035m ²
調査面積	110m ²
調査期間	平成11年2月1日
開発の目的	三間沢川河川改修工事

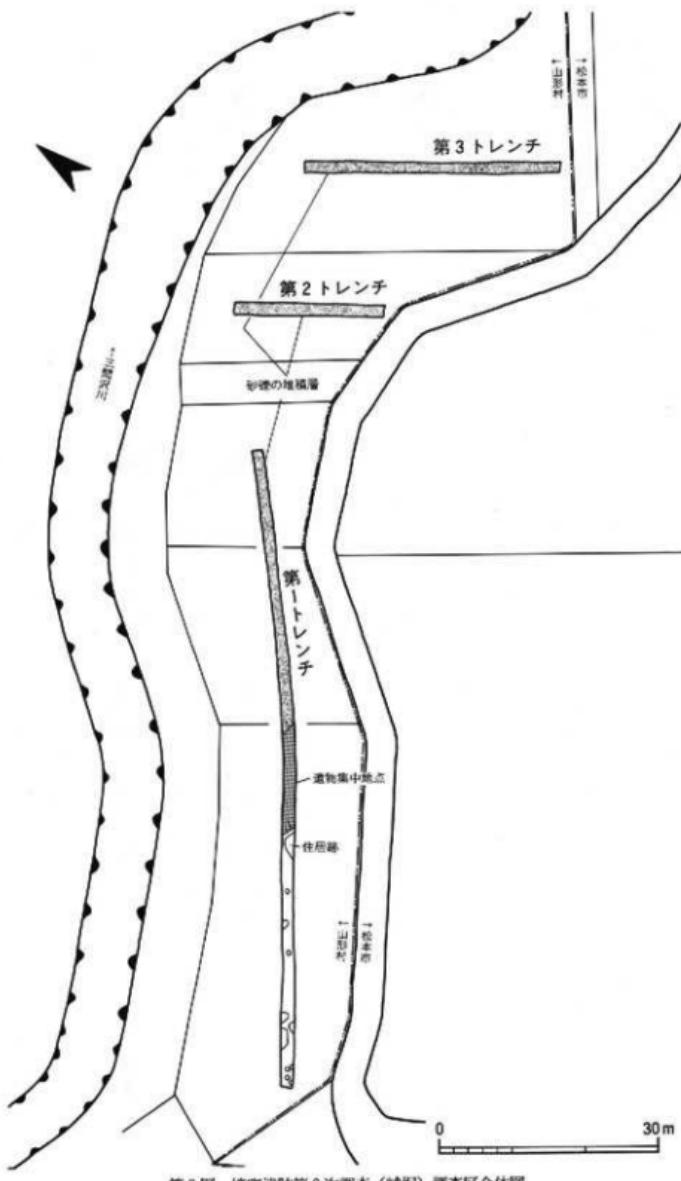
1 調査に至るまでの経過

平成11年の1月下旬、松本市教育委員会文化課から電話があり、三間沢川河川改修工事を松本建設事務所にて計画しているが、その最上流部の一部が山形村地籍にまで及ぶとの連絡があった。既に松本市教育委員会と松本建設事務所で埋蔵文化財保護協議を進めており、試掘確認調査を2月の頭から実施する予定で現場協議をしていた際に山形村にも及ぶことが分かったとのことであった。というのもこの近辺は松本市側において県営圃場整備事業を平成7・8年度に行なっており、市村境の変更がなされていたために生じたことであり、急速山形村教育委員会も加わって試掘確認調査を実施する運びとなったものである。



第8図 境窪遺跡第2次調査（試掘）位置図 (S=1/2500)

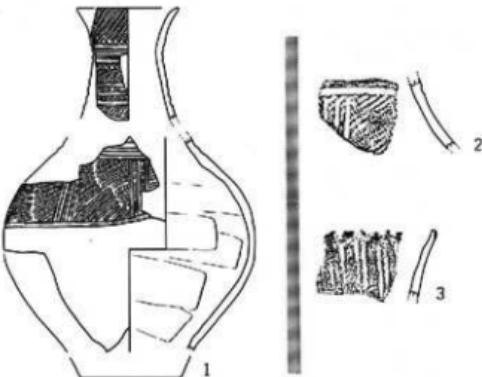
境塙遺跡は昭和30年代に実施された開田工事や、製瓦用粘土採掘の藤弥生時代中期の土器が採取され周知されるに至った。平成7年度には松本市教育委員会において5,190m²を発掘調査しており、弥生時代中期の堅穴式住居址12基、掘立柱建物址9基などが発見され、遺跡の様子がかなり判明した。今回の河川改修工事に伴う調査は、行政区は違うものの遺跡にとっては第2次調査ということになる。また、從来から山形村においては遺跡名を「サカイクボ遺跡」と片仮名を用いてきたが、松本



市で行なった第1次調査は「境
庭遺跡」と漢字表記なので、今
後これに合せることとしたい。

2 調査の概要

開発予定地に幅1mのトレン
チを3本設定(第9図)して調
査を実施した。第1トレンチで
は表土を20cm程除去すると黒褐色土
に遺構が掘り込まれている
様子が伺え、西半分には遺構の
分布が認められた。遺構の掘削
はサブトレンチを設定した限ら
れた範囲のみであり正確な内容
把握とは行かないが、堅穴式住



第10図 境庭遺跡第2次調査(試掘)出土土器図
(土器はS=1/4、拓本はS=1/2)

居跡1、土壤4、ピット6を検出した。第1トレンチの北側から第2・第3トレンチには三間沢川の河
道が埋もれたと思われる砂礫層の堆積が広がっており遺構の存在は確認できなかった。またこの自然河
道の縁には黒色土の堆積があり、弥生時代中期中頃の土器が集中してみられた。サブトレンチを入れ断
面を探ってみたが、極上層にのみ遺物の集中が認められるだけで、下層にまで堆積している様子はうか
がえなかった。

この遺物集中地点からはビニール袋2つ分程の土器が出土した。第10図1の壺は、胴部上半に最大径
を有す比較的肩が張る球形状の胴部をもち、細首で頸部が長く頸部から口縁部にかけてはあまり外に開
かず短く外反する器形を呈す。頸部と胴部をつなぐ破片は見つからなかったが口縁端部から胴部上半ま
で隙間なく施されおり、頸部には平行する太い沈線を3条1単位で巡らし沈線文傍には刺突文もめ
ぐる。沈線文間に単節LR斜繩文を充填している。胴部は3条1単位の横走沈線によって頸部文様帶
と分かれ、同じ沈線が縦にもはしり単節LR斜繩文が充填されている。第10図2は壺肩部の破片で、太
い沈線と単節LR斜繩文が見られる。第10図3は壺口縁部の破片で、口唇部にキザミをいれその下位に
は継方向へ条痕を施している。これらはいずれも弥生時代中期中半に属する。

3まとめ

弥生時代中期の遺構が検出され埋蔵文化財保護対策が必要であることが判明した。松本市側で行なっ
た第1次調査区の西側には、鎮川が作り出したと考えられる谷状地形が存在していたが、この両岸に集
落が立地していたことが分かった。山形村にとってみれば、初めて弥生時代の遺跡を発掘することとな
りその成果に期待がもたれる。

本郷遺跡第2次調査（試掘）

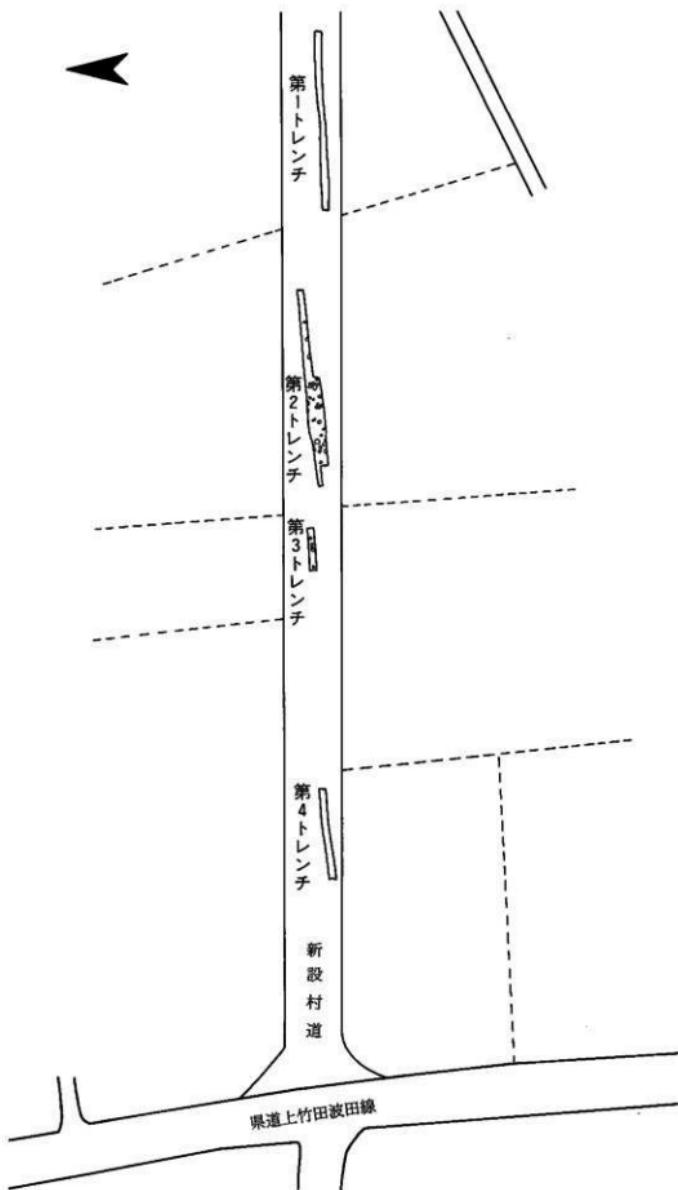
開発地	長野県東筑摩郡山形村5376番地5 ほか10筆
開発面積	2,568m ²
調査面積	97m ²
調査期間	平成11年3月15日～平成11年3月24日
開発の目的	村道新設工事（10m幅、256.8m延長）

1 調査に至るまでの経過

旧上竹田農協支所（現きよみず交通）前交差点から県道松本新田線へと抜ける村道新設を要望する住民からの声にこたえ、平成10年度・11年度の2ヶ年にわたって工事が実施される運びとなった。ところがこの場所には本郷遺跡が存在し、遺跡を東西に縦断する形になってしまったため埋蔵文化財保護対策が



第11図 本郷遺跡第1次調査（試掘）位置図 (S=1/2500)



第12図 本郷遺跡第1次調査(試掘)トレンチ位置図(S=1/800)

必要な状況であった。山形村誌によると、本郷遺跡では土師器片や須恵器片が出土したと記されており、上竹田山麓沿いに存在する穴観音古墳をはじめとする古墳群との関係を考える上で注目される遺跡であったが、現在までその内容を確認する調査は実施されておらずまったく不明であった。よってまず試掘確認調査を実施し、遺跡の内容を把握することとした。

2 調査の概要
道路に沿う形で平行に幅1mのトレンチを4本設定して調査を行なった。しかしながらこの場所は圃場整備が実施済みであったため、盛土が

かなり高くされた場所や、かなり深くまで掘削された場所などがあり、当初の計画どおりトレントを設置することができなかった。

調査地の100m北側には唐沢川が流れているので、ロームの二次堆積と考えられる黄褐色土層と河川の氾濫と考えられる砂礫層が交互に堆積している状況であった。遺構は第2トレントの西側、第3トレントにおいて確認でき、現地表から30cm～70cm程下に堆積している黄褐色土から掘り込まれていた。ピット38・土壤2を検出したが、深さが10cm程度という浅いもののが多かったゆえ黄褐色土の凹凸をピットとして捉えたかもしれない。とはいものの柱穴等人為的な掘り込みと認められるものもあったので、より広範囲を発掘すれば掘立柱建物址として捉えられる並びを確認できるものと思われる。第4トレントでは、圃場整備の際にかなり深く掘ったという言葉どおり黄褐色土層と砂礫層の堆積は認められず、第1トレントでは砂礫層がかなり厚く堆積しており遺構は認められなかった。

遺物は顯著な出土をみなかつたが地表面や表土中から少量採取され、縄文土器片や打製石斧、黒曜石剥片をはじめ、外面に叩き調整の認められる須恵器片、須恵器杯底部破片などがあった。これらの遺物は遺構の存在が認められた第2・3トレントから主に出土しており、第1・4トレントからはほとんど出土していない。

3 まとめ

唐沢川に近い場所に存在し、これまであまり遺物が採取されたこともなかつたので遺構の存在を確認できないと考えていたが、少量とはいえ遺物が出土し第2・3トレントからは遺構も検出された。よって道路新設工事にあたって埋蔵文化財保護対策が必要と考えられる。

図版 1 淀の内遺跡第3次調査（試掘）①





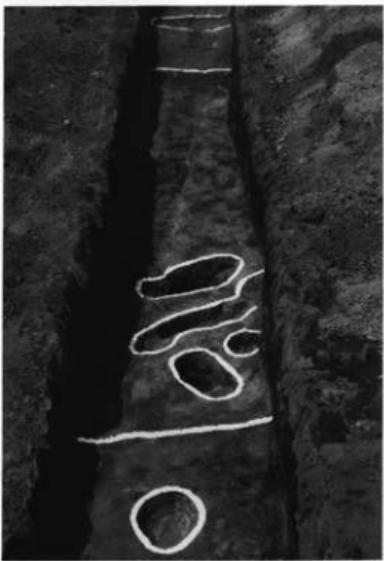
第1トレンチ（南から）



第2トレンチ（西から）



第3トレンチ（西から）



1号住居跡（東から）



調査前全景（東から）



東トレンチ（西から）



西トレンチ（西から）



野尻2次 西側トレンチ（南から）



野尻2次 東側トレンチ（北から）



淀の内5次 調査前全景（南から）



淀の内5次 作業風景

図版 5 本郷遺跡第1次調査（試掘）



調査前全景（東から）



第2トレンチ完堀（西から）



第3トレンチ検出状況（南から）



第4トレンチ（東から）

図版 6
出土遺物



▲淀の内遺跡出土土器



◀淀の内遺跡出土石器

報告書抄録

ふりがな	やまがたむらまいぞうぶんかざいちょうさねんばう（へいせい10ねんどこっこほじょじぎょう）							
書名	山形村埋蔵文化財調査年報（平成10年度国庫補助事業）							
副書名								
巻次								
シリーズ名								
シリーズ番号								
編集者名	和田 和哉							
編集機関	山形村教育委員会							
所在地	〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村2040-1 TEL 0263-98-3155							
発行年月日	1999年3月31日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コード		東経	北緯	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
よどのうち 淀の内 第3次 (試掘)	458番地1 459番地1			137°	36°	980817 ～ 980825	151m ²	民間宅地 開発事業 (10区画)
淀の内 第4次 (試掘)	253番地1 242番地 240番地4	3	52' 48"	9' 0"		980713 980916 981105	120m ²	村道2級 1号線拡幅工事
淀の内 第5次 (試掘)	ながのせん 長 野 県 243番地1					981130 ～ 981202	45m ²	個人宅地 開発事業
のじり 野尻 第2次 (試掘)	ひがちくまん 東筑摩郡 やまがたむら 山 形 村 8122番地 他70筆	204501	31	137° 53' 48"	36° 11' 30"	980902 ～ 980907	84m ²	ショッピングセンター開発
さかいくぼ 境窪 第2次 (試掘)	4334番地 1～5		37	137° 54' 14"	36° 10' 28"	990201	110m ²	三間沢川 河川改修 事業
ほんごう 本郷 第1次 (試掘)	5383番地 20 他10筆		22	137° 53' 5"	36° 10' 28"	990222 ～ 990226	97m ²	村道新設 事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
淀の内 第3次			竪穴式住居跡 2 集石遺構 2				なし	
淀の内 第4次	集落址	縄文中期	竪穴式住居跡 1 土壤	櫛文後期初頭（称名寺式 土器）土器	後期初頭（称名寺式期） の土壤検出			
淀の内 第5次			なし				なし	
野尻 第2次	散布地	縄文中期	なし				なし	
境窪 第2次	集落址	弥生中期	竪穴式住居跡 1 遺物集中地点	弥生時代中期壺 1			なし	
本郷 第1次	散布地	不明	土壤 ビット 2 38				なし	

山形村埋蔵文化財調査年報
(平成10年度国庫補助事業)

平成11年3月25日 印刷

平成11年3月31日 発行

発 行 山形村教育委員会
印刷・製本 藤原印刷株式会社